

平成 27 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書Ⅰ  
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（スクールクラスター）】

法人名	鹿児島大学
指定したモデル地域名	鹿児島市内「中央エリア」 「伊敷エリア」「天文館エリア」

概 要

地域内の全学校・園数（平成 27 年 4 月 1 日現在） 【単位：校・園】

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
13	4	2	3	0	1	23

＜参考＞保育園数： 10 園、児童発達支援センター等の施設： 3 園

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

本事業のモデル地域は（1）鹿児島大学郡元キャンパスを拠点とする「中央エリア」、（2）本学教育学部附属特別支援学校が位置する「伊敷エリア」、（3）地域の特別支援教育をリードする市立山下小学校がある「天文館エリア」の 3 つのサブエリアで構成した。いずれも人口の多い地域で、支援に関するニーズも多様である。特別支援教育に関しては、通級による指導をはじめ、県内でも比較的活発な実践がなされているが、合理的配慮については、地域での取組や地域全体での理解を通して、県内全域にモデルを示す役割が求められている。大学との連携を密にとれる利点を生かした取組が可能なことから、モデル地域として選定した。

2. 取組の概要

【スクールクラスターを活用した取組を支援するために行った取組や工夫】

- 合理的配慮協力員 2 名を配置して、スクールクラスターの構築と機能化を図った。1 名は小学校の元教員で、学校や担任の支援と、学校間の連携の調整を担当した。もう 1 名は特別支援学校の校長経験者で、高い専門性からのスーパーバイズ役を担った。
- 附属特別支援学校と合理的配慮協力員が協働で、エリア内の巡回支援にあたる体制を講じ、センター的機能の強化と附属特別支援学校への情報の還元を図った。
- 合理的配慮検討委員会を設置して、実践に関するケース検討を行った。また、ケースをもとに、合理的配慮の在り方について、エリア全体で協議し共通理解を図った。
- 事業推進委員会を設置して、本事業全体の計画と評価・検討を行った。
- 外部評価委員会を設置して、事業内容や成果の妥当性に関して、第三者評価を仰いだ。

### 【モデル地域内における取組】

- RA（合理的配慮）コーディネーター事業

対象校の内外において合理的配慮が確実に提供されるために必要な、関係機関どうしの連携を進める取組である。エリア内の各学校園への授業参観、行動観察、担任や保護者からの相談への対応、個別の指導計画や移行支援シートの作成援助、特別支援教育コーディネーターへの支援等を、専門的な立場から行った。これらと並行して、各学校園における実践内容の情報を集約し、教育資源としての相互利用の促進を図った。

- 巡回相談事業

本学教育学部附属特別支援学校と合理的配慮協力員が協働で、エリア内の学校園を巡回し、幼児児童生徒の支援に関して教育相談に対応する取組である。特別支援学校の教員と、小学校教員の経験を有する合理的配慮協力員とで対応することで、通常の学級での指導に即した助言を含め、複数の視点で支援を要する幼児児童生徒への対応を行った。また、地域の保健センターとも連携して、保育所・幼稚園等への巡回相談を行った。保護者の相談に保健師とともに対応したり、教育と福祉の連携による支援内容の検討を行った。

- 合理的配慮ケース検討会

個々の事例について、合理的配慮の内容を具体的に検討し、関係者間での合意と共通理解を図る取組である。事例ごとの具体的な支援と合意形成を検討する小委員会は、保護者や対象児に直接に関わる教員、各学校園の特別支援教育コーディネーター等で行った。合理的配慮の提供の在り方やエリア全体での理解促進について検討する合同委員会は、各学校園の主事や管理職、スクールカウンセラー、通級指導担当教員等を構成員に加え、専門的知見や地域特性を踏まえた幅広い見地からの協議を行った。

- RA 研修会・インクルージョン啓発講演会の開催

合理的配慮についての地域全体の理解啓発を目的とした取組である。RA 研修会は、教員を対象として、教育支援機器（タブレットパソコン等）の活用や、発達段階に即した支援の視点（乳幼児の発達過程や健診の内容、専門機関へのつなぎ等）、ユニバーサルデザインによる教育について、それぞれ講義・演習を開催した。講演会は「『社会参加』への発達障害者支援」および「通常学級での個々の学びと合理的配慮」をテーマに、それぞれ第一線の講師による講演会と精力的に活動する実践家によるシンポジウムを公開した。

### 3. 成果及び課題

- RA（合理的配慮）コーディネーター事業

（成果）期間中の合理的配慮協力員による対応は、昨年度から大幅に増加し延べ 543 件に上った。各学校園の特別支援教育コーディネーターとの連絡・調整が促進され、学年部会、校内委員会等での情報共有や、組織的な取組が行われるようになった。通級指導教室との相互の授業参観や支援方法の共有がなされるようになった。個別の指導計画や移行支援シートが、より効果的に活用されるようになった。

（課題）この取組は、各学校園が単独では解決困難な課題に対する方策であり、各学校園の独自の支援力を高めていく方策も、並行して進める必要性が指摘された。

- 巡回相談事業

（成果）特別支援学校のセンター的機能が強化され、相談や報告での迅速な対応が可能となった。保健センターとの連携で、未就学児やその保護者への支援が充実し、療育施設につながるケースもでてきた。また、連携を機に、教員研修会での協力も得られた。

（課題）巡回区域が広く対象児も多いため、全てのニーズに応じることや、経過を確認しながらの継続的な支援はなお難しい。各学校園でできる初期支援を手順化するなどの検討が必要である。

- 合理的配慮ケース検討会

（成果）多様な立場の人がチームを組んで支援を検討する体制ができ、実行性のある支援が可能になってきた。教育資源情報の相互利用が促進されるとともに、各学校園で備えるべき基礎的環境についても、学習支援員の配置を含め整備されることとなった。

（課題）ケース検討会の形式に馴染みの薄い教員に対しては、目的や手順等を明確に示し、準備段階から支援することが重要と考えられる。

- RA 研修会・インクルージョン啓発講演会の開催

（成果）現場の課題や実践に即した内容であり、参加者の満足度は高かった。

（課題）インクルージョンの啓発の点からは、そうした内容に特別な関心を持たない人への理解促進の方法について、さらに検討の必要がある。

- 事業全体を通して

（成果）合理的配慮の実践は、各学校や幼稚園が独自に取り組むだけでなく、スクールクラスターを形成して取り組むことにより、資源の不足や条件の違いが相互に補われ、地域としての支援力が高まるというモデルが提案できた。その際、組織間のパイプ役となる人員を、各学校のコーディネーターとは別に配置することの効果は大きいことが、本事業の合理的配慮協力員の活動から指摘できた。

（課題）合理的配慮検討小委員会や、移行支援の体制・手続き、各学校園の支援については、独力で今後も継続する必要がある。本事業の成果の達成に不可欠であった合理的配慮協力員については、一部縮小しながら、本学独自に維持していくことが計画されている。そのため、今後は、スクールクラスターの構築に基づく合理的配慮の提供モデルについて、さらに研究と実践を重ね、附属学校の研究公開等の機会を利用して、地域に還元していくことが、大学として果たすべき役割であると考えている。

